

2026年10月19日

バンコク 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス日本役員選考方針について

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟(知的)

2027年2月24日～3月3日にかけて「バンコク 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス」(以下、本大会)が開催されます。日本パラ陸上競技連盟(知的)(以下、当連盟)は、公益財団法人日本パラスポーツ協会／日本パラリンピック委員会(以下、JPC)より公表されました「バンコク 2026Virtus アジア・オセアニアゲームス日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準」に基づき、下記のとおり役員選考(以下本選考)を行います。当連盟は、公益財団法人日本パラスポーツ協会／日本パラリンピック委員会(以下、JPC)より陸上競技に配分された役員数のうち、当連盟に配分された役員枠数内で、下記の選考方針に従い役員選考を行い、理事会で承認し JPC へ推薦します。

記

1. スタッフ選考基準

スタッフは、所属する競技団体が定めるバンコク2026Virtusアジア・オセアニアゲームス日本代表スタッフ選考規程に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもとJPCに推薦された者で、以下の基準を全て満たす者とする。

- (1) 本大会の日本代表選手団員は、障がいの種類・程度や性別等に配慮するとともに、自らの役割を適切に果たし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者
- (2) 健康面において派遣に支障がないと競技団体が認めた者
- (3) 選手の障害の程度や性別等に配慮し、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者とする。
- (4) 代表選手の出場種目、障がい程度を考慮し、「バンコク2026Virtus アジア・オセアニアゲームス日本代表選手団編成方針」にて、メダル獲得をサポートするメンバー構成を行う。
- (5) 同等の能力があると判断された候補者が複数いる場合は、選考時点の強化委員会委員であること、合宿などへの参加実績を考慮して選考する。

2. 選考方法

日本代表役員選考方針に基づき、選考委員会での選手選考の後、役員を選考する。選考された役員は選考委員会にて審査を行う。選考委員会の審査を通過した役員を理事会にて承認し、JPCへ推薦する。

3. その他

- (1) 代表役員は「誓約書」に署名し本連盟に誓約書を提出すること。提出しない者は選考を取り消す。またユニフォーム規程を順守すること(日本代表ユニフォーム着用時の写真等は本連盟の許可なく使用できないので注意すること)。
- (2) 代表役員として不適切な行動のある場合は、代表役員を取り消すことがある。大会終了後、コーチチェックシート(専門性、基本姿勢、組織貢献、資格等)を提出し、自己研鑽に努め、グッドコーチを目指す。
- (3) 大会までに病気や故障等の医学的な問題により、代表役員としての職務を全うできない場合や、アンチ・ドーピング規則違反、その他参加が不可能な状況が発生した役員について、強化委員会と医事委員会等

で協議の上、代表を取り消すことがある。この場合、選考委員会を通じて、理事会にて最終判断する。

(4) 大会前にメダル授与対象外(ノンメダル)となった種目については、選手選考した後でも、該当種目の選手の派遣を中止することがある。それに伴い一部役員の派遣を中止することがある。

(5) 本大会の参加資格および実施競技が変更されるなど、本役員選考について変更する必要がある場合は、当連盟ホームページで公表する。

(6) 登録会員が本選考方針について異議のある場合、本選考方針公表後 1 週間以内に本連盟事務局まで電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は本連盟HPで公表する。

日本パラ陸上競技連盟(知的)事務局メールアドレス： jpa-jimu@para-ath.org